

日本学術会議
学術研究推進のための研究資金制度のあり方に関する検討委員会
(第23期・第2回)
議事要旨

日時： 平成27年12月4日(金) 10:00～12:00
会場： 日本学術会議 6階6-C(2)会議室
出席者： 大西委員長、金子委員、窪田委員、永井委員、観山委員、伊藤委員、
三成委員、山本委員(8名)
欠席者： 恒吉委員、長野委員、北川委員、松本委員、大沢委員、古谷委員
参考人： 松尾浩道(文部科学省研究振興局振興企画課長)
鈴木敏之(文部科学省研究振興局学術研究助成課長)
事務局： 石井参事官、松宮参事官補佐、熊谷審議専門職付、鈴木審議専門職付、
近藤学術調査員
配布資料： 資料1 前回議事要旨案
資料2 日本学術会議「学術研究推進のための研究資金制度のあり方に関
する検討委員会(第2回)」(振興企画課説明資料)
資料3 科研費改革の動向(学術研究助成課説明資料)
参考1 委員名簿
参考2 科研費改革の実施方針
参考3 関連新聞記事

議事：

(1) 役員を選出

大西委員長より、窪田委員と観山委員が幹事に推薦され、両委員が承諾した。副委員長には第二部関連委員が候補であるが、確認と承認は後日とすることが説明された。

(2) 前回議事要旨案の確認

資料1に基づいて、前回議事録要旨(案)が確認され、了承された。

(3) 文部科学省における研究資金の状況

松尾浩道 文部科学省研究振興局振興企画課課長より、資料2に基づいて、今年度に文部科学省で行われている、学術政策とそれを支える国の研究資金(競争的研究費)の議論内容として、間接経費に関する制度改革の議論の積み上げ等について説明が行われた。続いて、鈴木敏之 文部科学省研究振興局学術研究助成課課長からは、科研費に焦点を当て、科研費改革の動向と平成30年度から始まる科研費の審査制度改革について、説

明が行われた。

(4) 質疑応答、意見交換

松尾氏、鈴木氏からの説明に関して、質疑応答と意見交換が行われた。主な発言は次の通り。

➤ 産学連携と財源多様化を促進する具体イメージと間接経費の捉え方について

- 産学連携を促進するために外部資金を導入することが重要とのことだが、それを支援するための研究費はどのような状況にあるか。
- 産学連携を本格化するための人材育成を含めた組織的プラットフォームづくりを支援するために、平成 28 年度予算概算要求において、30 億円規模の事業を新規要求している。厳しい折衝が続いていると聞いている。
- 財源多様化検討委員会で検討されているようだが、具体的にどのような手段によってどれ位の収入が見込めるというイメージを持っているのか。規制緩和が一つの手段という話もきくが、具体例はあるのか。
- 規制緩和が大学財政にどの程度の影響を与えうるかは、文部科学省高等教育局が立ち上げている「特定研究大学（仮称）制度検討のための有識者会議」で議論されているが、詳細は把握していない。産学連携については、文部科学省科学技術・学術政策局が立ち上げている「イノベーション実現のための財源多様化検討会」で議論されているが、どの程度の収入が見込めるかについての直接的な議論はないと理解している。
- 規制緩和については、産業界等から大学に流れる資金の総額をいかに増やすかという議論において、文部科学省が国立大学に対する個人寄付の税額控除導入を求める税制改革要求をしており、寄付を募るという意味では多少効果があると考えられる。ただ、それによって大口の寄付を誘導するような効果はないかもしれない。
- 一方で、大学が受け取った資金に間接経費をきちんと位置付けられるような、大学運営にも資する民間研究資金のあり方の議論も同時進行的に行われている。
- 寄付金の額はそれほど大きくならないと考えられる。産学連携が大学に対する民間研究資金拡大に寄与することを期待するなら、曖昧な議論でなく、その規模と手段についての具体的な議論が必要と考える。
- 我が国の企業が有する研究開発費は 12～13 兆円と言われており、その内 400 億円程度しか大学との共同研究費に充てられていない。これを増やすという観点について「イノベーション実現のための財源多様化検討会」で議論があるか。その場合、間接経費を確実に確保することが課題となる。
- 「イノベーション実現のための財源多様化検討会」では、共同研究費の拡大につながるための入りの制度的な制度設計の議論をしているところと聞いている。間接経費については、国は直接経費に計上するものを一律に決め、その上で一定の割合を掛けて間接

経費を決めているが、企業側の考えは違う。企業は必要なものはすべて払うが、直接経費の性格を有するものはそういうものとしてきちんと積み上げ、間接経費の性格を有するものもそういうものとして必要性があるとして計上することが合意できていけば払うことはできるという考えではないかと思う。その上で、産学双方が合意できるようなモデルをつくることを探っているものと理解している。

→ CSTI において民間委員とディスカッションしたが、企業の視点では共同研究費は研究に参加する人件費を含むという認識であるので、大学の運営費交付金が人件費を負担する実態はさておき、競争的研究費という外付け 30%間接経費が研究に参加する継承職員の人件費をみているという理屈は理解していただいている。間接経費 30%という規模についても、企業と国の感覚にそれほど大きなずれはないと思われる。

➤ 大学施設整備に係る経費と間接経費のあり方について

● 国立大学における施設老朽化に対し、修繕費用の確保が難しい。加えて、競争的研究費の獲得のためには建物を含む研究環境整備が必要不可欠であり、将来の維持・修繕費用増大のリスクも発生してさらに負担が大きくなる。大学施設整備に係る経費確保についての観点はあるか。

→ 施設整備への補助は別の話として、研究設備については、今般の間接経費の考え方に理屈として組み込まれているが、相対的に足りないのだと思う。しかし、まずはそこからということで、また、例えば、競争的研究費の間接経費の率を差別化する案、民間からの共同研究費に大学施設を減価償却資産として計上して施設整備計画に対する資金を確保できるようにする案等、それらが合わさって段階的に大きな議論になっていくと思う。

● 大学側からすると、施設整備のような大きな事業に対応するためには、単年度予算の発想ではなく、間接経費を計画的に貯蓄して運用できるようにしなくてはならないし、そのためには大学事務職員の単年度予算主義的意識の改革も必要と考える。

→ 問題意識は共有する。直接の担当ではないが、「イノベーション実現のための財源多様化検討会」においても、企業からの間接経費を寄付金のような性格のものとして使えるようにすること等を議論していると聞いている。

➤ 間接経費 30%の妥当性について

● 間接経費を競争的研究費の 30%とすることや寄付金化することはいいことであるが、大学が競争的資金を申請するとき、間接経費として何にどれくらいの規模を必要とするのか、本当に必要な経費を積み上げて試算しなくてはならない。そうでなければ、大学によって考え方にバリエーションがあり過ぎて、30%の妥当性が担保されなくなるのではないか。

→ 「イノベーション実現のための財源多様化検討会」での議論の一環で、いくつかの大

学に研究費をマクロで捉えて間接経費の性格を有する費目の金額を試算してもらっている。それは、産業界の視点と合致するように、研究者の人件費を直接的な経費として、複数の研究を横断してサポートする（例えば事務職員）職員の人件費を間接的な経費としてカウントしても、間接的な性格の経費の割合はおおよそ 30 数%であった。そのため、まず、国の競争的研究費においては間接経費 30%をしっかりと措置し、各大学が自分たちの戦略に沿った使い方をしていくことが必要であり、公表システムでそれを促したり、また、大学の会計についても、財務諸表を作るための会計から管理会計へと変えていくことも議論になっていると聞いている。

- 客観的なデータをもって間接経費 30%という数値を試算できるかが議論になると考える。アメリカでは、間接経費も領収書を取って用途を明示することが求められている。
- 会計説明責任の問題があるのではないか。
- 間接経費の使用実績については、会計的な区分での細かい実績レポートではなく、大学全体として間接経費も含めどのような戦略で経費を使ったのかという実績で見る方向で検討してはどうかという議論が進められている。
- 間接経費が大学教員の人件費に充てられるのならば、「間接経費が増えれば運営費交付金を減らしてもいいのでは」という議論にならないようにしてほしい。
- そうならないように気を付けている。

➤ その他

- デュアルサポート的な考えはなくなりつつあるのか。
- 今でもデュアルサポートの考えは生きている。運営交付金が減っているといわれる状況になっているが、運営費交付金の役割を変えるかという議論までには至っていないのが現状。
- バブル崩壊後に大学の研究環境が非常に良くなった。特に 1990 年代は基礎研究分野においても自由に研究できる環境が整備され、その後のノーベル賞受賞者の輩出に寄与した期間であったが、2000 年代は研究に対して社会への波及効果や成果が強く求められる時代になってきたと感じる。この研究と成果のバランスをどのように捉えて競争的研究費の方策を立てているのか。
- 1990 年代の第 1 期科学技術基本計画においては研究の基盤力強化、第 2、3 期計画では分野を特定した重点投資、現行第 4 期計画では社会的課題解決を、それぞれの計画で重点的に取り組んだ。第 5 期計画においては、課題対応だけでなく、再度基礎・基盤の重要性にも重点が置かれ、ボトムアップから未来をどのように切り拓くかという観点も入ってきている。この第 5 期計画における 2 つの方向性を見据えながら、いかに科研費を強化するかを意識して方策を練っている。
- これまでの議論を踏まえて、それぞれの研究の契機において基礎研究的性格を含めた分類が明確にされたことは望ましいことであるが、学術研究が短期的な視点による社

会的要請には対応しきれない性質であり、過度に近視眼的な成果を期待するものではないことが認識されることを期待する。

- 欧米に比べて日本の科研費等の研究費の配分が限られた研究機関に傾斜していると考ええる。独・英では、拠点化と分散化を併用して研究費の流動化を図っているので、欧州の事例を参考にした小さな拠点的プロジェクトの支援や熱意ある若者を育てる地盤づくりが必要ではないか。
- 配分については競争の結果でもあり難しい議論。研究機関や大学の組織としての多様性を保つことについて、大事な指摘であると考ええる。
- 産学連携が進むと、開発研究に比重が移りすぎるのではないかと懸念するが、基礎研究から開発研究のバランスについてどう考えるか。
- バランス論については文部科学省も重視しており、特に研究基盤力のボトムアップを長期的視点と科研費でもって担保することは研究振興局の使命であると考ええる。
- 科研費の審査方式の改革の意図が「応募・審査を通じて研究者の意識を変革する」ことにあることを、広く研究者に周知させて欲しい。

(5) 今後の進め方について

次回委員会は国際的問題について有本先生を参考人として招聘し、ヒアリングを行う。それ以降は、経済産業省、産業界からもリソースパーソンを招聘してヒアリングを行う予定である。

以上